



お知らせ

サイレン吹鳴について

平成30年福島消防団出初式の挙行に際し、1月4日(木)午前9時に全町のサイレンを吹鳴しますので、火災と間違いないようお願いいたします。

■お問い合わせ先

福島消防署

☎47-2119

住宅用火災警報器を設置しましょう

暖房を使い始め火災が発生しやすい季節を迎え、11月13日(月)、館古地区を女性消防団員と消防職員が一般家庭防火査察を行いました。

防火査察では各家庭を訪問し、チラシの配

布や暖房器具、台所などの火気使用場所に異常がないかを確認し、火災予防を呼びかけるとともに、住宅用火災警報器や消火器の設置促進を図りました。

福島町内の住宅用火災警報器設置普及率は66%です(平成29年12月現在)。

まだ設置してないご家庭は、設置して下さい。ようご協力お願いします。



■設置場所

- ・各寝室に設置
- ・2階、3階に寝室がある場合は、階段の天井に設置
- ・1つの階に7㎡以上

の居室が5以上ある場合は、その階の廊下に設置

※平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務になりました。

■お問い合わせ先

福島消防署

☎47-2119

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう!

★ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

は次のとおりです★

・調理場へ「持ち込まない」

↓ノロウイルスに感染しないために、健康状態の把握・管理をしましょう

・調理場内で「拡げない」

↓調理器具は食品によって使い分けをしましょう

・調理・盛付け時に「つけない」

↓特に調理の前にはしっかりと手を洗い、器具の洗浄・消毒を徹底しましょう

・食品・器具等を「加熱・消毒する」

↓中心温度85℃・90秒以上の加熱や塩素系消毒剤による消毒を行います。

■お問い合わせ先

北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係
☎0138-47-9552

「エルタックス」をご利用ください。

北海道では現在、「エルタックス」の普及拡大に努めております。

「エルタックス」とは税金の申告や届出を

インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

窓口に出かけずにオフィスから簡単に申告や届出ができるようになります。

北海道では法人道民税・事業税、地方法人特別税の申告や「法人設立・設置届出書」などの受付について利用できます。

また、市町村においては、法人市町村民税などの申請・届出にも利用できます。

「エルタックス」のお申し込み手続きや詳しい情報については、次のホームページをご覧ください。

■ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

(一般社団法人地方税電子化協議会)

■お問い合わせ先

北海道渡島総合振興局課税課事業税間税係
☎0138-47-9441

